

教育職員免許状取得のために必要な科目

1 教科及び教科の指導法に関する科目

英 語

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等					
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次
		中学	高校		中学	高校	前期	後期	
教科に関する専門的事項	英語学	1	1	英語学概論	②		2		1
				音声学	②		2		1
				英語意味論・語用論	②		2		2
				英語構造論	②			2	2
	英語文学	1	1	英米文学	②			2	3
				リーディングⅡa	①		2		2
				Academic Reading	①		2		2
				Advanced English a	2		2		4
				Advanced English b	2			2	4
	英語コミュニケーション	1	1	リーディングⅡb	①			2	2
				Global Issues	①		2		2
				スピーキング&ライティングⅠa	1		2		1
				スピーキング&ライティングⅠb	1			2	1
				スピーキング&ライティングⅡa	①		2		2
				スピーキング&ライティングⅡb	①			2	2
				スピーキング&ライティングⅢa	①		2		3
				スピーキング&ライティングⅢb	①			2	3
				メディアイングリッシュ a	1		2		2
				メディアイングリッシュ b	1			2	2
				カレントイングリッシュ a	1		2		3
カレントイングリッシュ b				1			2	3	
ビジネスイングリッシュ a				1		2		4	
ビジネスイングリッシュ b				1			2	4	
スキルズトレーニング a				①		2		1	
スキルズトレーニング b	①			2	1				
リーディングⅢa	①		2		3				
リーディングⅢb	①			2	3				

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等					
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次
		中学	高校		中学	高校	前期	後期	
教科に関する専門的事項	英語コミュニケーション	1	1	ボキャブラリー&文法-a	□		2		1
				ボキャブラリー&文法-b	□			2	1
				ドラマ	1		2		1
				プレゼンテーション	1			2	1
				Practical English Conversation	□		2		2
				Academic Writing	□		2		2
				Comprehensive English a	1		2		3
				Comprehensive English b	1			2	3
				English for Global Communication a	1		2		3
				English for Global Communication b	1			2	3
				English Writing Workshop a	1		2		3
				English Writing Workshop b	1			2	3
				Debate & Presentation a	1		2		3
				Debate & Presentation b	1			2	3
	English Lecture I a	○		2		3			
	English Lecture I b	○			2	3			
	異文化理解	1	1	日米比較文化	○		2		2
				日米文化交流史	○		2		3
				エリアスタディーズ(北アメリカ)	2			2	1
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	4	英語科教育法Ⅰ	○	○	2		3
英語科教育法Ⅱ				○	○		2	3	
英語科教育法Ⅲ				○	○	2		3	
英語科教育法Ⅳ				○	○		2	3	
合計	28	24		32以上	34以上				

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

2 単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目

3 教科に関する専門的事項の選択必修科目は次のとおり修得すること。

英語学：「音声学」「英語意味論・語用論」「英語構造論」のうちいずれか2科目4単位

英語文学：「リーディングⅡa」または「Academic Reading」のいずれか1科目

英語コミュニケーション：「スピーキング&ライティングⅡa」「スピーキング&ライティングⅡb」「スピーキング&ライティングⅢa」「スピーキング&ライティングⅢb」「リーディングⅢa」「リーディングⅢb」の6科目6単位、または「Practical English Conversation」「Academic Writing」「English LectureⅠa」「English LectureⅠb」の4科目6単位、「ボキャブラリー&文法-a」または「ボキャブラリー&文法-b」のいずれか1科目

4 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

2 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目および教育実践に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等								
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次	
		中学	高校		中学	高校	前期	後期		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育原理	②	②	(2)	(2)	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教師論	②	②	2		1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育経営論	②	②	(2)	(2)	3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育社会学	②	②	(2)	(2)	3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			教育心理学	②	②	(2)	(2)	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			特別支援教育論	②	②	(2)	(2)	3	
				教育課程論	②	②	(2)	(2)	2	
道徳、生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	8	道徳教育論	②		(2)	(2)	3	
	総合的な学習の時間の指導法			特別活動・総合的な学習の時間の理論と指導法	②	②	(2)	(2)	1	
	特別活動の指導法			教育方法論	②	②	(2)	(2)	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			生徒指導論(進路指導を含む)	②	②	(2)	(2)	2	
	生徒指導の理論及び方法			教育相談(カウンセリングの基礎を含む)	②	②	(2)	(2)	3	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			生徒指導論(進路指導を含む)【再掲】						
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法									
教育実践に関する科目	教育実習	5	3	教育実習Ⅰ	①	①	(2)	(2)	3	
				教育実習Ⅱ	2	②	—	—	4	
				教育実習Ⅲ	④	④	—	—	4	
	学校体験活動	該当科目なし								
教職実践演習	2	2	教職実践演習(中・高)	②	②		2	4		
合計		27	23		29以上	25以上				

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目、その他は選択科目。

2 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。

3 「教育社会学」、「教育経営論」のうちいずれか1科目を修得すること。

4 「教育実習Ⅰ」は、学内における指導とする。

- 5 「教育実習Ⅱ」は、2週間以上の学外実習および学内における事前事後指導を含む。
- 6 「教育実習Ⅲ」は、3週間以上の学外実習および学内における事前事後指導を含む。
- 7 中学校教諭一種免許状取得には「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」から4単位以上、高等学校教諭一種免許状取得には2単位以上修得すること。
- 8 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目および教育実践に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

3 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	最低修得単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	4	12	地域連携教育活動Ⅰ	2	2	(2)	(2)	2
			地域連携教育活動Ⅱ	2	2	(2)	(2)	2
			道徳教育論		2	(2)	(2)	3
			「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」および「教育実践に関する科目」において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数を充当する。					
合計	4	12		4以上	12以上			

- 注1 「道徳教育論」は、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては、大学が独自に設定する科目の修得単位数に充当することができるが、中学校教諭一種免許状取得にあたっては、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の修得単位数とするため、大学が独自に設定する科目の修得単位数に充当することはできない。
- 2 「地域連携教育活動Ⅰ」および「地域連携教育活動Ⅱ」は選択科目とする。
 - 3 「道徳教育論」は、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては選択科目とする。

4 その他教育職員免許法施行規則で定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科目	最低修得単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
日本国憲法	2	2	日本国憲法	②			2	1～3
体育	2	2	スポーツ科学実習Ⅰ	①		2		1
			スポーツ科学実習Ⅱ	①			2	
外国語コミュニケーション	2	2	スピーキング&ライティングⅡa	1		2		2
			スピーキング&ライティングⅡb	1			2	
			Practical English Conversation	1		2		
			Academic Writing	1		2		
情報機器の操作	2	2	情報リテラシーⅠ	①		(2)	(2)	1
			情報リテラシーⅡ	①			2	

- 注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目
- 2 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
 - 3 外国語コミュニケーションについては、4科目の中から2単位修得すること